

令和6年 第3回定例会 一般質問通告表

NO. 1

| 通告順 | 議席番号 | 通告者 | 項目 | 件名 | 質問の要旨 | 答弁者 |
|-----|------|-------|------|--------------------|--|-----|
| 1 | 7 | 小口 英治 | 1 行政 | 美深町第6次総合計画の進捗状況と課題 | <p>令和5年4月の統一地方選挙で草野新町長が当選し、1年半が過ぎようとしています。</p> <p>今回の質問は令和7年で折り返しとなる総合計画について、マニフェストの項目から現状と課題等に向けての方策を伺うと共に、令和9年供用開始の(仮称)名寄地区一般廃棄物中間処理施設に係る建設負担金等や町単独の補助金及び支援金(特養老人ホーム・厚生病院・第3セクター等)により、厳しい財政運営になると考えるので下記のものを含めて町長の考え方を伺う。</p> <p>1 人と自然にやさしい、安全安心なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空き家の利活用支援研究の実情 <ul style="list-style-type: none"> ・現状の登録数と登録への課題・危険家屋の件数と指導状況 ・町が借上げし、リノベーション後に貸出すなどの方法 <p>2 地域産業の振興、持続可能なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域おこし協力隊の積極任用 <ul style="list-style-type: none"> ・フリーミッション型、副業の考え方 ○美深ブランドPR <ul style="list-style-type: none"> ・認証制度、チョウザメ産業の底上げ(見せる・食す) ○ふるさと納税の維持拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな特産品の掘り起こし、ソフト面での充実が底上げにつながるが考え方は <p>3 町民のためのより良い町役場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員の能力開発、研修体制の構築、人事評価制度と適材適所の人事配置 ・コロナ禍後の能力向上の取組み、職員間、町長との意見交換の現状 | 町長 |

| 通告順 | 議席番号 | 通告者 | 項目 | 件名 | 質問の要旨 | 答弁者 |
|-----|------|-------|------|---------------------|--|-----|
| 2 | 2 | 望月 清貴 | 1 行政 | 外国籍町民の皆さんの生活環境等について | <p>本町では、今年度から海外人材受入推進事業を開始したが、外国籍町民の皆さんは、すでに美深の町民として農業や商工業、介護、教育などの幅広い分野で、美深町を支える一員として活躍し、生活していただいている。</p> <p>ともに地域で暮らす町民として生活環境の概況を理解し、美深町に定着して、これからも安心して生活していただくうえで、事業主の皆さんの努力や近隣の理解を拝察するとともに、町が対応や支援をすべき課題はないか伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 冒頭の推進事業補助の申請状況、現在の外国籍町民の人口、世帯数、産業ごとの就労人数と、生活基盤となる住居の概況は(事業所による確保、民間借家、公営住宅など)。 2 外国籍の皆さんが私たちと同じ住民基本台帳に記載されることになって、12年が経過した。町の条例や規則などにより実施される制度、行政サービスなどは、私たち日本人と同じ条件のもとで適用されるものと考えてよいか。 3 情報の取得、行政窓口などでの対応、買い物や交通、ゴミ出しなど、日常生活上の支障は聞いていないか。 4 福祉、医療(特に救急時)、災害時の対応などに心配はないか。 5 スポーツや趣味などの余暇活動、町民同士の交流、日本語の習得、資格取得の支援などの充実は必要ないか。 6 同じ美深町に住む一員として、プライバシーの保持と負担のない範囲で交流を深め、まちづくりに参加いただくことも良いことだと考えるが、町長の所見を伺う。 | 町長 |

| 通告順 | 議席番号 | 通告者 | 項目 | 件名 | 質問の要旨 | 答弁者 |
|-----|------|-------|-------|--------------------|--|-----|
| 3 | 3 | 中瀬 亮太 | 1 産 業 | 農業者人口の維持に向けた取組について | <p>本町における農業者の現状として、60歳から75歳が46%と高い割合であります。それに比べ20歳から50歳は27%で、そのうち単身農業者が約22%であり、農業者人口を維持することさえも困難である現状となっております。</p> <p>新規就農者は居抜き経営を中心に進めている美深町であります。新たな就農者の導入方法や後継者が少ないことも課題であると考え、Uターン等の後継者獲得に向けた取組や後継者がいる世帯に対する規模拡大等に向けた支援等が必要であると考え、美深町の基幹産業である農業の課題に対しての対応策について、町長の考えを伺う。</p> | 町 長 |

| 通告順 | 議席番号 | 通告者 | 項目 | 件名 | 質問の要旨 | 答弁者 |
|-----|------|-------|------|-----------------------------------|---|-----|
| 4 | 5 | 蠣崎 一生 | 1 教育 | 美深町民体育館改修期間中の各種競技への対応と町民の安心確保について | <p>町民体育館は、美深町におけるスポーツ活動や地域イベントの中心的な施設であり、多くの競技やレクリエーションに利用され、町民の健康増進や維持に大きく貢献している施設です。また、町民運動会や町民ミニバレーボール大会も体育館で実施されており、地域コミュニティにとって重要な役割を果たしています。</p> <p>老朽化に伴い改修が必要とされていますが、改修期間中にはこれらの競技やイベントが通常通り行えなくなる可能性があります。町内学校の体育館施設やその他の公共施設で代替施設の調整が必要である一方、冬季のゲートボール利用を例に挙げると、必要とするコート規模や、利用時間が午前中に集中していることから、学校施設の利用が難しく、代替施設の確保が困難という課題があります。このような状況において、町民が安心して活動を継続できるようにするためには、どのような対応を考えているのか、また、町民運動会や町民ミニバレーボール大会への対応、年間シーズン券の取り扱い方法、さらに改修に伴う不便や影響を最小限に抑えるための具体的な対応策について、教育長のお考えを伺う。</p> | 教育長 |

| 通告順 | 議席番号 | 通告者 | 項目 | 件名 | 質問の要旨 | 答弁者 |
|-----|------|-----|-------|--|---|-----|
| | | | 2 産 業 | 美深町商工業担い手支援条例に基づく人材育成奨励金の運用と地域経済の活性化について | <p>美深町商工業担い手支援条例に基づく人材育成奨励金は、「新規就業者の雇用に係る経費」を対象とし、企業を支援する制度です。当初、就業者の居住地に制限を設けずに運用されていましたが、平成28年度から「新規就業者は原則6ヶ月以内に美深町に住所を有すること」が条件として示されました。この結果、他市町村から通勤する就業者が支援対象から外れる状況となっています。</p> <p>しかし、人口減少が続く美深町においては、他市町村から通勤する就業者を支援対象に含めることが、将来的な移住を促進する鍵であると考えます。現行の制限により、この移住促進の可能性が摘まれ、地域経済の活性化に寄与する貴重な機会が失われているのが現状です。</p> <p>要件が解除されれば、企業は美深町在住に限定せず、より広範な地域を対象とした求人活動の展開と、労働力の確保が容易になり、地域全体の雇用促進に寄与する可能性が広がります。</p> <p>特に、美深町の事業所では、若手人材の不足や中核を担う経営陣の高齢化、後継者不足といった深刻な課題が顕在化しており、これが廃業の危機を招いている事例も少なくありません。地域経済を支える企業活動を維持し、発展させるためには、新たな担い手の育成が不可欠です。</p> <p>また、現在の要件について、仮に特定の条件で助成金の対象とするのであれば、その条件を明確にし、条例に記載すべきであると考えます。そうすることで、制度が公平かつ透明に運用され、企業にとっては助成金の適用可否が予測でき、長期的な計画策定が可能となり、地域経済の持続的な成長にも寄与すると期待されます。</p> <p>現行の運用に対する町長の認識はどのようなものか、また、行政としてどのような役割を果たすべきと考え、今後どのような対応を検討されているか、町長のご見解を伺う。</p> | 町長 |

| 通告順 | 議席番号 | 通告者 | 項目 | 件名 | 質問の要旨 | 答弁者 |
|-----|------|-----|-------|------------------------------|---|-----|
| | | | 3 産 業 | 株式会社美深振興公社の経営健全化と持続可能な運営について | <p>株式会社美深振興公社は、びふか温泉や道の駅びふかの営業活動を通じて、美深町にとって重要な観光資源や地域施設の運営を担っており、その経営は町の財政や地域経済に大きな影響を与えます。しかし、過去の経営において営業損益がマイナスであり、経営面での健全化が進んでいないため、町財政に負担をかけている状況が続いています。新年度の経営計画では、収益改善やランニングコストの削減に関する具体的かつ抜本的な施策が十分に示されていないため、計画全体が楽観的であるとの懸念が抱かれています。</p> <p>このままでは、町財政への負担がさらに増大し、町民サービスの低下が懸念されます。株式会社美深振興公社の持続可能な運営を実現し、長期的に地域経済を支えるためには、現行の経営計画を見直し、より具体的で抜本的な収益改善策やコスト削減策を明確にすることが不可欠であり、施設の収益性を高め、町財政への負担を軽減するための施策が求められます。これらの課題に対して、現在の経営計画に対する町長の認識を伺う。</p> | 町長 |